



# 2018年度から健康保険組合に 会社別の「健康成績表」が送付されます！

近年、人手不足が深刻化したり、仕事の時間と同様にプライベートの時間も大事にする意識が高まったりしていることで、従業員の健康増進に積極的に取り組む「健康経営」に注目が集まっています。そのような状況の中、2018年度から厚生労働省が大企業の社員やその家族の「健康成績表」の作成に取り組むことが明らかになりました。

## ■健康成績表ってどんなもの？

厚生労働省から企業が単独で設立する約1,400の健康保険組合に送付されるもので、成績表の内容は、大きく分けて以下の2点となります。

**健康状況** → 肥満・血圧・肝機能・血糖・脂質などの項目を数値化して、加入者全体の傾向を示したもの

**生活習慣** → 食事・運動・睡眠・飲酒・喫煙などを分析して、生活習慣病のリスクを判断するもの

また、健康保険組合（健保）が負担する医療費の割合や健康づくりへ投資する度合いなども点数化して掲載され、全国平均との比較が可能となっています。

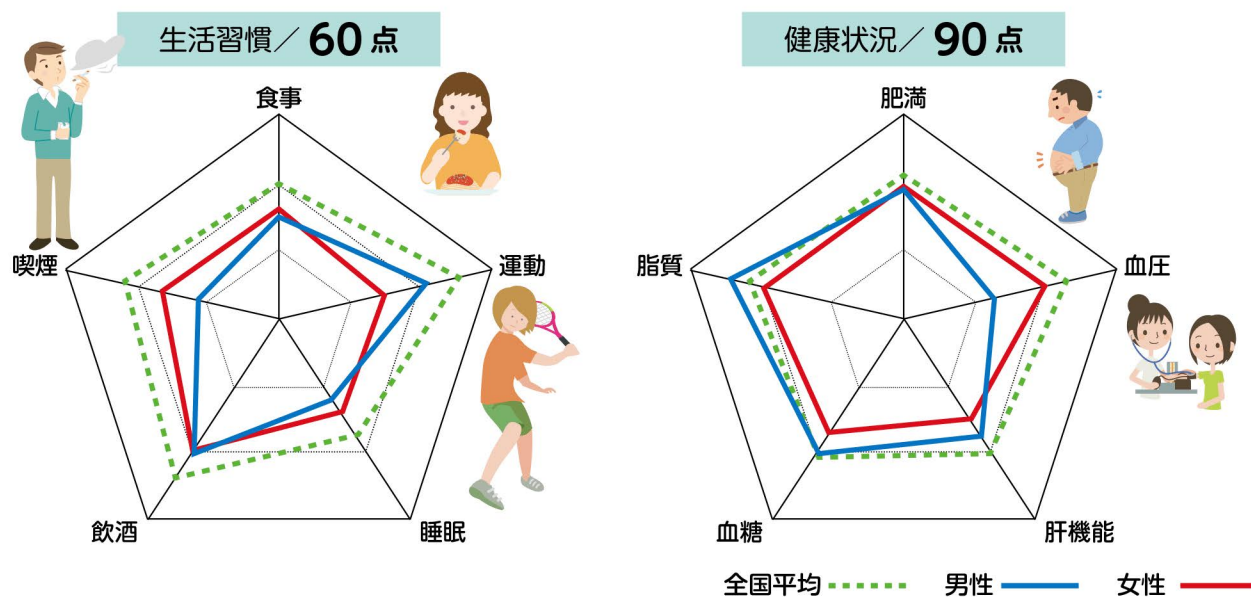
## 健康成績表のイメージ

〇〇株式会社従業員の  
「生活習慣」と「健康状況」

生活習慣リスク **大**  
健康状況リスク **中**

健康状況は全国平均並みですが、生活習慣が悪くなっており、今後の病気の増加や生産性の低下を防ぐ視点からの取り組みが大切です。

(全国平均を100点とした場合)



## ■健康成績表の目的は？

軽く見られがちですが、さまざまな重篤な疾患へのリスクを上げてしまう生活習慣病を予防するために、国は40～74歳の人すべてに特定健康診査（メタボ健診）を義務付けています。しかし、健保における実施率は2015年度で73.9%にとどまっており、具体的に生活習慣の改善をサポートする特定保健指導の実施率もわずか18.2%となっています。その原因としては、従業員の意識不足や勤務時間の都合で受診できないことなどが挙げられます。

健康成績表の送付により、健保を通じて経営者に自社の状況を把握してもらうほか、企業と健保が一体となって従業員の病気予防や健康づくりを進めることで、医療費削減につなげる狙いがあります。

< 2018年3月時点の情報ですので、詳細については変更となる可能性があります >